

令和4年度

八幡浜市公営企業会計決算審査意見書

八幡浜市下水道事業会計
八幡浜市水道事業会計
八幡浜市簡易水道事業会計
市立八幡浜総合病院事業会計

八幡浜市監査委員

八 監 第 93 号
令和 5 年 7 月 26 日

八幡浜市長 大 城 一 郎 様

八幡浜市監査委員 若 宮 高 治
同 宮 本 明 裕

公営企業会計決算審査意見の提出について

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された令和4年度公営企業会計決算を審査した結果、次のとおり意見を提出する。

目 次

公営企業会計決算審査意見

1	審査の対象	1
2	審査の期間	1
3	審査の方法	1
4	審査の結果	1

八幡浜市下水道事業会計

1	事業の概要	5
2	決算の概要	5
(1)	業務の実施量	5
(2)	収益的収入及び支出	6
(3)	資本的収入及び支出	7
(4)	一時借入金	8
(5)	議会の議決を経なければ流用することのできない経費	8
(6)	他会計からの繰入金	8
3	経営状況について	9
(1)	経営成績	9
(2)	財政状態	12
(3)	経営分析	12
む す び		13
別表 1～4		15

八幡浜市水道事業会計

1	事業の概要	31
2	決算の概要	31
(1)	業務の実施量	31
(2)	収益的収入及び支出	32
(3)	資本的収入及び支出	33
(4)	一時借入金	34
(5)	議会の議決を経なければ流用することのできない経費	34
(6)	他会計からの繰入金	34
(7)	たな卸資産購入限度額	34

3 経営状況について	3 5
(1) 経営成績	3 5
(2) 財政状態	3 8
(3) 経営分析	3 8
む す び	3 9
別表 1～4	4 1

八幡浜市簡易水道事業会計

1 事業の概要	5 5
2 決算の概要	5 5
(1) 業務の実施量	5 5
(2) 収益的収入及び支出	5 6
(3) 資本的収入及び支出	5 7
(4) 一時借入金	5 7
(5) 議会の議決を経なければ流用することのできない経費	5 7
(6) 他会計からの繰入金	5 8
3 経営状況について	5 9
(1) 経営成績	5 9
(2) 財政状態	6 2
(3) 経営分析	6 2
む す び	6 3
別表 1～4	6 5

市立八幡浜総合病院事業会計

1 事業の概要	7 3
2 決算の概要	7 3
(1) 業務の実施量	7 3
(2) 収益的収入及び支出	7 4
(3) 資本的収入及び支出	7 5
(4) 企業債	7 6
(5) 一時借入金	7 6
(6) 議会の議決を経なければ流用することのできない経費	7 6
(7) 他会計からの繰入金	7 6
(8) たな卸資産購入限度額	7 6

3 経営状況について	77
(1) 経営成績	77
(2) 財政状態	78
(3) 経営分析	79
むすび	80
別表1～4	81

凡 例

- 1 文中及び各表の金額・比率は、原則として表示単位未満を四捨五入したものであり、したがって、合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 2 文中及び各表の符号の用法は、次のとおりである。
 - 「－」
 - 「△」
 - 「皆増」
 - 「皆減」
- 3 「2 決算の概要」の数値については消費税込みで、「3 経営状況について」の数値については消費税抜きで表示した。

